

富里市職員募集

☎ 総務課 ☎ (93) 1113

平成 31 年度富里市職員採用試験「一般行政上級・保健師」を実施します。行政の仕事に関心がある皆さんの応募をお待ちしています。

職種・募集人員・受験資格

- 一般行政職 若干名
 - 昭和 59 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人（学歴不問）
 - 平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和 2 年 3 月までに卒業見込みを含む）
- 保健師 若干名
 - 昭和 54 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた人で、保健師資格を有する人または令和 2 年春季までに資格取得見込みの人（国籍不問）
 - ※資格が取得できなかったときは、採用を取り消します。

■日時・場所

- 1 次試験 印旛郡市職員採用共同試験
7 月 28 日（日）東京学館高等学校＜酒々井町伊篠＞
- 2 次試験 1 次試験合格者のみ実施
※2 次試験合格者のみ 3 次試験まで実施を予定しています。

■申込

6 月 5 日（水）～6 月 19 日（水）に、申込書を総務課人事給与班へ提出（郵送可、19 日の消印有効）。申込書は、総務課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

- その他 全ての受験者に、合否結果を通知します。

～富里市の誇れる景観を次世代へ～

☎ 都市計画課 ☎ (93) 5147

6 月 1 日は「景観の日」です。
市は、昨年 6 月に景観行政団体に移行しました。自然風景や歴史・伝統的なものなど、今「富里」にある景観を保全しながら、新たに美しく魅力的な景観をつくりだすための取り組みを行っています。
そこで、市が誇れる景観資源の発掘を目的に、「富里」を象徴する景観スポットや魅力ある景観スポットを随時募集しています。皆さんからの多くの情報提供をお待ちしています。



■募集ジャンル

- ①自然風景
- ②農村・田園風景
- ③歴史文化
- ④まちなみ形成
- ⑤その他 保全すべき風景



■応募対象者

市民、企業または団体
（市外の人でも、企業・団体に属していれば可）

■応募方法

応募用紙と写真などを都市計画課へ提出（郵送、メール可）。
応募用紙は都市計画課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。



平成 30 年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

☎ 総務課 ☎ (93) 1113

■富里市情報公開制度

市では、情報を広く公開することで多くの皆さんに市政への理解と信頼を深めてもらうため、「富里市情報公開条例」に基づいて、市が保有している公文書などの公開を実施しています。
情報公開条例は、皆さんが必要とする情報を請求できる権利を具体的に定めたものです。

■請求・開示などの実施状況

公文書開示請求件数は 70 件で、内訳は下表のとおりです。なお、非開示または部分開示になった文書は、個人のプライバシーや法人の信用に関する情報などが含まれていたものでした。

■情報公開制度に基づく請求・開示などの処理状況

請求年度	請求件数	開 示 請 求 に 対 す る 決 定					合計
		全部 開示	部分 開示	非開示決定			
				非開示	不存在など	小計	
28	5	3	2	0	0	0	5
29	69	16	48	1	11	12	76
30	70	28	26	5	30	35	89

※請求 1 件につき、2 つ以上の決定を行ったものや未決定の請求が含まれるため、決定の合計と請求件数が一致しない場合があります。

■個人情報保護制度の運用状況

市が保有する個人情報、「富里市個人情報保護条例」で保護され、本人に限り、開示、訂正、消去、利用停止の請求をすることができます。平成 30 年度は、6 件の開示請求がありました。

■情報公開及び個人情報保護審査会

公文書の非開示決定などに対して、行政不服審査法に基づく審査請求があったときに、諮問に応じて審査を行う機関として、「富里市情報公開及び個人情報保護審査会」を設置しています。

▼審査会の構成

- 任 期…令和元年 9 月 30 日まで
- 【会 長】 西口 元（弁護士、大学教授、元裁判官）
- 【副会長】 高谷 正敏（民生委員）
- 【委 員】 菊地 秀樹（弁護士）
本橋 幸子（行政相談委員）
宮内 夏海（税理士）

<敬称略>

■附属機関などの会議公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。会議の開催の内容、日時、場所などは、市公式ホームページでお知らせしています。

市役所でクールビズを励行しています

☎ 総務課 ☎ (93) 1113



市役所では、夏の省エネ対策の一環として、職員のクールビズ（ノーネクタイ、ノージャケット）を励行しています。皆さんのご理解をお願いします。
期間…10 月 31 日（木）まで